

就労選択支援事業 研修会

～10月から始まる「就労選択支援」で何が変わる？～

令和7年10月から新しい障害福祉サービス「就労選択支援」がスタートします。

障がい者本人に合う働き方や職場の選択につながると期待されています。

スタートする背景やサービス内容をあらためて確認し、
講師との質疑応答で、理解を深める研修会を開催します。



日 程 令和7年**10月3日**(金)

時 間 **14:00～16:00** (受付 13:30～)

参加費は無料

講 師 **大平 眞太郎 氏** (日本相談支援専門員協会副代表)

会 場 松阪市福社会館 3 階 大会議室(松阪市殿町 1563)

対 象 相談支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所
特別支援学校、就業・生活支援センター、ハローワーク、行政など
※松阪市外(明和町・大台町・多気町ほか)の事業所も参加できます。

申込方法 下記の二次元コードから申し込みをお願いします。

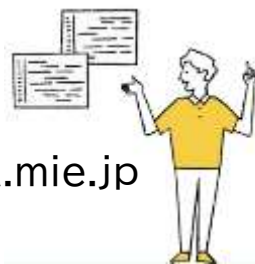


<https://logoform.jp/f/OyFjq>

※二次元コードからの申し込みが難しい方は、メールまたは電話でお問い合わせください。

問い合わせ先 松阪市障がい福祉課

電話 0598-53-4082 メール shogai.div@city.matsusaka.mie.jp



主催 松阪市障害者地域自立支援協議会 松阪・多気地域自立支援連絡協議会
共催 松阪市障がい児・者総合相談センター マーベル